

第3章
P.213

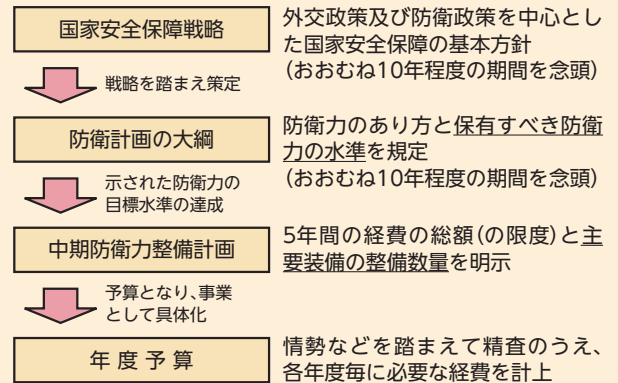
わが国の安全保障と防衛に関する政策

国家安全保障戦略

P.213

13 (平成25) 年12月に策定された国家安全保障戦略は、平和国家としての歩みの堅持と国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、わが国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、これまで以上に積極的に寄与していくことを国家安全保障の基本理念として明示している。

戦略、防衛大綱、中期防及び年度予算の関係

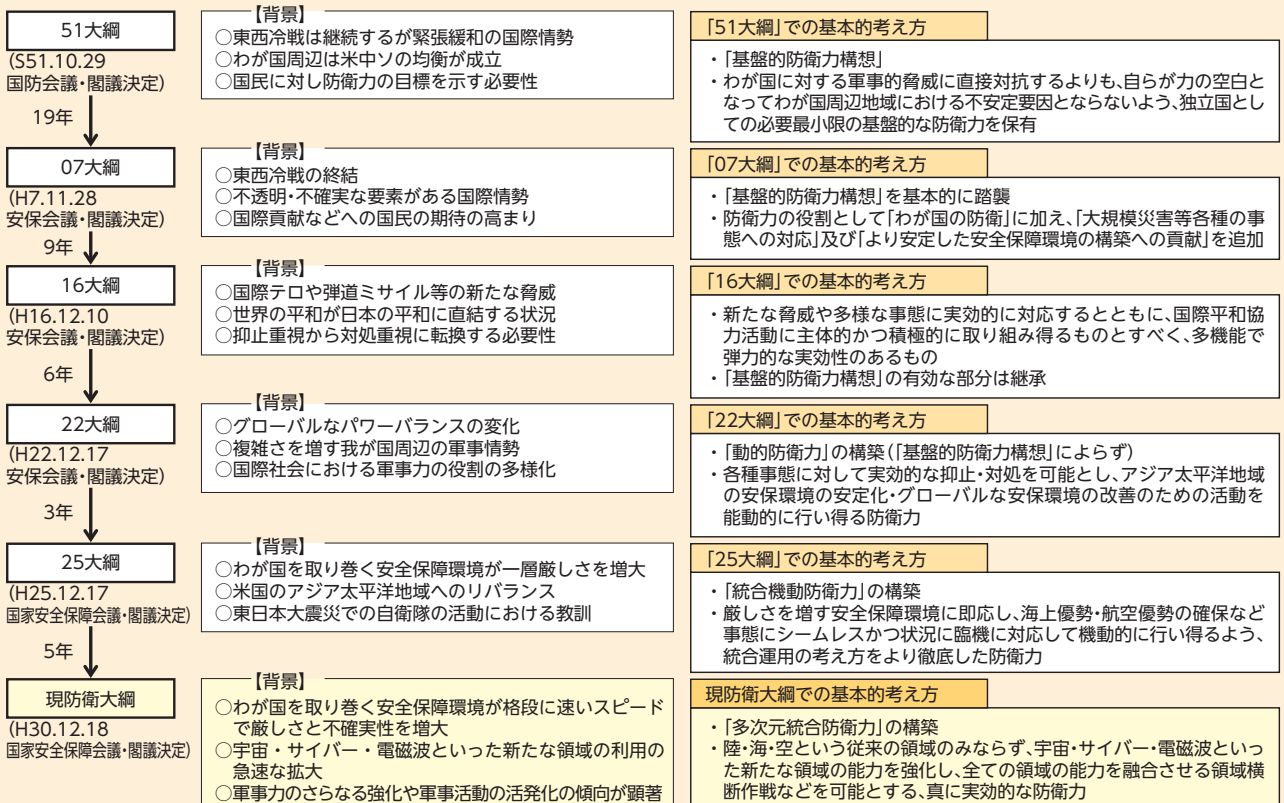


防衛計画の大綱

P.215

- 18 (平成30) 年12月に国家安全保障会議及び閣議において決定
- わが国の防衛力のあり方と保有すべき防衛力の水準について規定 (おおむね10年程度)

防衛計画の大綱の変遷



わが国防衛の基本方針

防衛の目標として以下を規定

- 平素から、わが国が持てる力を総合して、わが国にとって望ましい安全保障環境を創出
- わが国に侵害を加えることは容易ならざることであると相手に認識させ、脅威が及ぶことを抑止
- 万が一、わが国に脅威が及ぶ場合には、確実に脅威に対処し、かつ、被害を最小化

専守防衛等の基本方針の下、防衛の目標を達成するため、その手段である、わが国自身の防衛体制、日米同盟および安全保障協力を強化

防衛力の強化に当たっての優先事項

格段に速度を増す安全保障環境の変化に対応するため、特に優先すべき事項を可能な限り早期に強化

- 領域横断作戦に必要な能力の強化
 - 宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力の強化
 - 海空領域における能力・スタンドオフ防衛能力、総合ミサイル防空能力、機動展開能力という従来の領域における能力の強化
 - 弾薬、燃料等の確保、海上輸送路の確保、重要インフラの防護等に必要な措置の推進といった、持続性・強靱性の強化
- 防衛力の中核的な構成要素の強化
 - 人的基盤、技術基盤や産業基盤の強化や装備体系の見直しなどによる防衛力の中心的な構成要素の強化

自衛隊の体制など

- 領域横断作戦の実現のための統合運用
 - 宇宙・サイバー・電磁波領域における部隊新編その他の態勢強化、総合ミサイル防空能力の構築、共同の部隊として海上輸送部隊を保持
- 陸上自衛隊
 - 高い機動力や警戒監視能力を備え、機動運用を基本とする作戦基本部隊、専門的機能を備えた部隊を保持し、平素からの常時継続的な機動等により、抑止力・対処力を強化
 - 島嶼部等に対する侵攻に対処し得るよう、地对艦誘導弾部隊及び島嶼防衛用高速滑空弾部隊を保持
- 海上自衛隊
 - 新型護衛艦（FFM）などを含む増強された護衛艦部隊、掃海艦艇部隊及び艦載回転翼哨戒機部隊を保持。わが国周辺海域における平素からの警戒監視を強化し得るよう、哨戒艦部隊を新編
 - 水中における情報収集・警戒監視や周辺海域の哨戒及び防衛のため、増強された潜水艦部隊を保持。
 - 洋上における情報収集・警戒監視を平素からわが国周辺海域で広域にわたり実施し、周辺海域の哨戒及び防衛を有効に行い得るよう、固定翼哨戒機部隊を保持
- 航空自衛隊
 - わが国周辺空域の常時継続的な警戒監視等を行い得る警戒管制部隊のほか、グレーゾーンの事態等の情勢緊迫時における警戒監視・管制を有効に行い得る航空警戒管制部隊の保持
 - 能力の高い戦闘機で増強された戦闘機部隊及び空中給油・輸送部隊の保持
 - わが国から離れた地域での情報収集や事態が緊迫した際の空中での常時継続的な監視を実施し得る無人機部隊を保持

中期防衛力整備計画 P.221

- 令和元年度から令和5年度までの5年間の防衛力整備の方針や主要な事業などを定めている。
- 領域横断作戦が実現できる体制を構築し得るよう基幹部隊を見直す。
- 新たな領域・従来の領域における能力を強化するための事業を実施する。
- 人的基盤の強化など、防衛力の中心的な構成要素の強化のための事業を実施する。

令和2年度の防衛力整備・防衛関係費

令和2年度の防衛力整備 P.224

令和2（2020）年度は、防衛大綱および中期防に基づき、その2年目として、多次元統合防衛力の構築に向け、防衛力整備を着実に実施する。

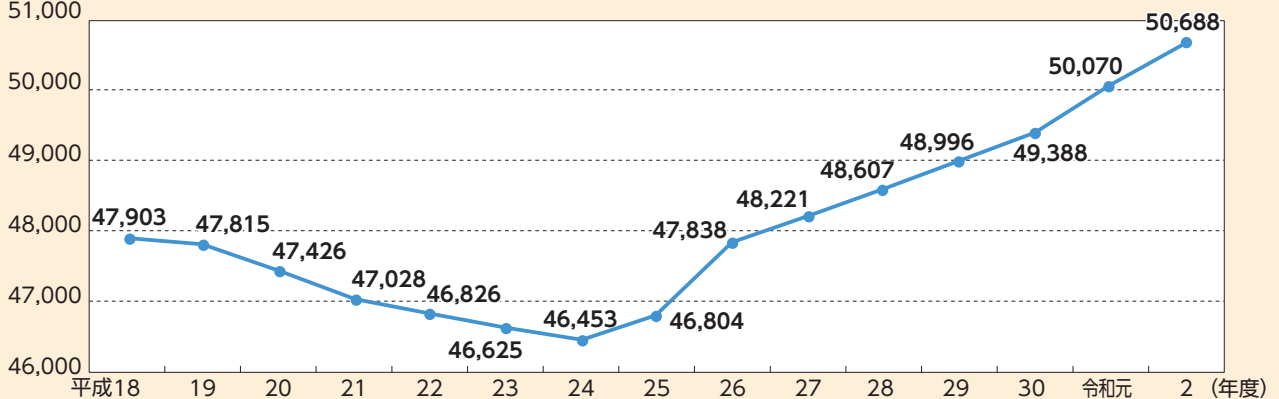
令和2年度防衛力整備の主要事業（領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項）

獲得・強化すべき能力	概要
宇宙領域における能力	○ 宇宙作戦隊等の体制整備 ○ SSA衛星（宇宙設置型光学望遠鏡）の整備 ○ SSA（宇宙状況監視）システムの整備 ○ 宇宙を利用した情報収集能力等の強化 など
サイバー領域における能力	○ サイバー防衛隊等の体制強化 ○ サイバー人材の確保・育成 ○ システム・ネットワークの充実・強化 ○ サイバーに関する最新技術の活用 など
電磁波領域における能力	○ スタンド・オフ電子戦機の開発など、わが国に侵攻する相手方のレーダー等を無力化する装備の研究開発 ○ 電子防護能力に優れたF-35A戦闘機及びF-35B戦闘機の取得など、わが国に対する侵攻を企図する相手方からの電磁波領域における妨害等に際して、その効果を局限する能力の強化 ○ 電子戦部隊の体制強化 など
海空領域における能力	○ P-1哨戒機の取得（3機）、SH-60K哨戒ヘリコプターの取得（7機） ○ 護衛艦（2隻）、潜水艦（1隻）、掃海艦（1隻）の建造 ○ 空中給油・輸送部隊1個飛行隊の新編 ○ F-35Bの発着艦を可能とするための護衛艦「いずも」の部分的改修 ○ 三沢基地に2個目のF-35A飛行隊を新編 ○ わが国主導の次期戦闘機の開発 ○ 水中防衛用小型UUV（無人水中航走体）の導入 など
スタンド・オフ防衛能力	○ スタンド・オフ・ミサイルの取得 など
総合ミサイル防空能力	○ SM-3ブロックII Aの取得 ○ ペトリオットの能力向上改修 など
機動・展開能力	○ 16式機動戦闘車の取得（33両） ○ 19式装輪自走155mmリゅう弾砲の取得（7両） など
持続性・強靱性	○ 20式5.56mm小銃の取得（3,283丁） ○ 9mm拳銃SFP9の取得（323丁） など

令和2年度の防衛関係費 P.226

令和2（2020）年度の防衛関係費は、防衛大綱および中期防を踏まえ、格段に速度を増す安全保障環境の変化に対応するため、従来とは抜本的に異なる速度で防衛力を強化すべく、前年度から618億円増額（前年度比1.2%増）の5兆688億円であり、8年連続で増加

過去15年間の防衛関係費（当初予算）の推移
（億円） 51,000



（注）上記の計数は、SACO関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分、新たな政府専用機導入に伴う経費及び防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策にかかる経費を含まない。これらを含めた防衛関係費の総額は、平成18年度は48,136億円、平成19年度は48,013億円、平成20年度は47,796億円、平成21年度は47,741億円、平成22年度は47,903億円、平成23年度は47,752億円、平成24年度は47,138億円、平成25年度は47,538億円、平成26年度は48,848億円、平成27年度は49,801億円、平成28年度は50,541億円、平成29年度は51,251億円、平成30年度は51,911億円、令和元年度は52,574億円、令和2年度は53,133億円になる。